

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年11月4日

北九州市保健福祉局地域リハビリテーション推進課

1 当該公募の趣旨

本業務については、中途視覚障害者の安全性を確保し、体系的な訓練を実施することができる有資格者である歩行訓練士が実施しなければならないため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

中途視覚障害者緊急生活訓練事業

(2) 業務内容

ア 生活訓練（歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練、社会参加訓練）

市内に居住する中途視覚障害者の市民で、身体障害者手帳(視覚障害)を所持している方や、難病等（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第4条第1項の政令で定める特殊の疾病）の方（以下、「中途視覚障害者」という。）に対して、通所または訪問の形式で個別に訓練を実施する。

イ 「つどい」の開催

生活訓練への導入や動機付け、ならびに中途視覚障害者が互いに情報交換や交流するなどのコミュニケーション体験を行なう場として「つどい」を開催する。

ウ 講習会

中途視覚障害者のうち、パソコン操作や点字技術の基礎的な技能を習得している者を対象として、パソコン・点字講習会を実施する。

エ 支援者研修

中途視覚障害者の家族や、同障害者等をサポートする医療機関・ボランティア等の中途視覚障害者の支援者を養成することを目的に実施する。

オ 専門相談

中途視覚障害に関する専門的な相談について、電話・来所・訪問により対応する。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 業務の実施にあたっては、必要な人員を配置し、歩行訓練士（下記の研修等を修了した視覚障害生活訓練等指導者または歩行指導者）が主体となって実施すること。

1 国立障害者リハビリテーションセンター学院の視覚障害学科（平成10年度までの間実施していた視覚障害生活訓練専門職員養成課程を含む。）

2 厚生労働省通知「視覚障害生活訓練指導員研修事業について」（平成13年3月30日障発第141号）に基づき、社会福祉法人日本ライトハウスが受託

して実施している視覚障害生活訓練指導員研修

- 3 廃止前の厚生省通知「視覚障害生活訓練指導員研修事業について」（平成 6 年 7 月 27 日社援更第 192 号）に基づき、社会福祉法人日本ライトハウスが受託して実施していた視覚障害生活訓練指導員研修
- 4 廃止前の厚生省通知「盲人歩行訓練指導員研修事業について」（昭和 47 年 7 月 6 日社更第 107 号）に基づき、社会福祉法人日本ライトハウスが受託して実施していた盲人歩行訓練指導員研修
- 5 その他、上記に準じて実施される視覚障害者に対する歩行訓練及び生活訓練を行う者を養成する研修

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住 所 北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号

担当課名 保健福祉局地域リハビリテーション推進課

電話番号 093-522-8724 FAX 番号 093-522-8772

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和 7 年 11 月 4 日から令和 7 年 11 月 18 日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
8 時 30 分から 17 時 15 分まで

イ 交付場所

(1) に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 7 年 11 月 5 日から令和 7 年 11 月 18 日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
8 時 30 分から 17 時 15 分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による